

グリーンニュース 第45号

発行年月日 平成 22年 12月 24日
発行責任者 群馬県環境アドバイザー連絡協議会
代表 鈴木 克彬

環境アドバイザー重点行動テーマ

行動する環境アドバイザー

・・・研修・情報交換の場を広く・・・



新年、松があけるころ高崎市郊外の碓氷川沿いにいくつもこのような「道祖神」が立ち並び「どんど焼き」が行われます。北信地域では「道祖神祭り」、また「左義長」とも呼ばれ、小正月（1 / 15）の行事でみな花餅やスルメを持って待っています。中には「前夜祭」として大人が酒を酌み交わすという習慣が残る地域もあるようです。

環境アドバイザー、313名登録（平成22年10月29日現在）

21年度4月より、第8期県環境アドバイザー登録者（登録期間：平成21年4月1日～平成23年3月31日）は、平成22年10月29日現在、313名の方の登録をいただいております。各地域で活躍されています。

本年度も引き続き、環境アドバイザー事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

県では随時、第8期の環境アドバイザーを募集しています。周りの方にもこの制度についてお話しいただき、環境活動に取り組んでいただける方々に紹介していただければ幸いです。



【ストップ温暖化！県民アクション】の街頭配布について



「地球温暖化防止月間」



1 趣旨・目的

県では、温暖化防止に役立つ具体的な行動を「ストップ温暖化！県民アクション」としてまとめ、パンフレットにしました。

節電やエコドライブ、ごみの減量化など、10項目の行動を3日間取り組んでいただき、その結果をパンフレットに付属の応募はがきで報告していただくものです。

12月は、国（環境省）が定めた「地球温暖化防止月間」です。この機会に本事業の趣旨を県民の皆さんに広くご理解、ご協力いただくため、ショッピングセンター等の店頭でパンフレットを配布しました。

2 日時・場所

日時	場所	従事者
12月20日(月) 10:00-12:00	パワーモール前橋みなみ 「ベイシア」入り口付近	環境政策課職員 環境アドバイザー
12月21日(火) 10:00-12:00	ケヤキウォーク 「アピタ前橋」店舗内	環境政策課職員 環境アドバイザー
12月28日(火) 10:00-12:00	イオンモール高崎 「サティ」店舗内	環境政策課職員 環境アドバイザー

電力供給の危機管理と安全保障

東電揚水式地下発電所

多野郡上野村にある東京電力の揚水式地下発電所に続き、本年9月、同じ揚水式の玉原地下発電所を見学する機会がありました。両発電所は共に、群馬県の奥地で、東京電力の専用バスでなければ行けないようなところでした。

ところが、私が見学に行った時、両発電所とも発電機は稼働していませんでした。その理由を職員に聞いたところ、「首都圏への電力供給は、止めるとロスが大きい原子力発電所(柏崎・刈羽)や火力発電所からのものが

主力で、ここの水力発電は予備なのです。勿論夏の冷房等、電力需要が最大の時は稼働しますが・・・」ということでした。一瞬『これだけの費用をかけてモッタイナイ!』と思いました。



国家としての安全保障

しかし、最近話題の“尖閣列島”“北朝鮮のミサイル”“マラッカ海峡の海賊”等のことを考えると、このような投資は、必要なのではないかと、思い至っています。近代社会となった日本では、電力は国家のすべての機能、情報、生産、交通等の基盤であり、電力供給が万一とまれば、国の機能を含め、日本国のすべての機能・生活が麻痺してしまいます。

何時発生するかわからないミサイル攻撃、それに準ずるような脅し、等世界各国の冷酷さ、脅威を考えると、地下に予備発電所を作り、いざという時に備えるのは、日本国の基盤エネルギーの供給源としては、大切なことではないか、とどのように感じざるを得ません。

陰の努力に敬意と感謝

私の訪問したヨーロッパ各国では、幾度かの戦争の教訓だと思いますが、環境問題を含めた自国エネルギー確保のための安全保障と食料の自給率確保については、日本に居ては考えられないような敏感さを体験しました。

日本でも身近な体験として、夏の雷雨時、落雷により停電が度々発生します。しかし電力会社は、即時電力の供給を復元してくれます。この復旧システムも永年の経験と努力から得た、私達には見えない陰のノウハウがあって、私たちの生活を守ってくれているものと思い、感謝しています。

代表 鈴木克彬

「ごみ減量活動事例報告会」開催 県内6団体・企業が特徴ある活動を紹介

ごみ部会では、去る11月21日、高崎市の総合福祉センターにおいて、「ごみ減量活動事例報告会」を開催いたしました。当日は約30名もの方々にお集まり頂き、ごみ減量に取り組んでいる地域のボランティア団体、地域の自治組織の活動や企業の活動、またごみを収集し処理を行う立場の団体等から熱心なご発表を頂きました。普段は知ることのできない各団体からの多面的な取り組み内容を学ぶことができ、また、それぞれの質疑応答でも、ごみ減量のための活発で熱のこもった意見交換もできて、非常に有意義な発表会となりました。

ご発表頂いた方々と発表の概要は次の通りです。

- ①粕川フラワーロードの会 高橋 美律子代表
「イベントごみの減量～リユース食器でエコイベントを」: イベントで発生するごみの減量を図るために行っているリユース食器の貸し出し事業の内容を紹介
- ②高崎市環境保健協議会八幡支部 武石 光二支部長
「原点回帰の懊悩」: 環境保全とごみ減量を目指して活動している、地域の環境保健協議会環境衛生支部の取り組みを紹介
- ③高崎市環境保健協議会片岡地区支部長会 石坂 豊吉会長
「環境かわら版について」: 家庭のごみ減量のために、減量と資源物の分別の徹底を地域住民に実行してもらうための環境衛生支部作成の広報紙の紹介
- ④合資会社 オリエンタル 能澤 公壙部長
「文書古紙の裁断～トイレトペーパー製造機の開発」: 事業所で排出される裁断古紙に注目し、古紙を投入するとトイレトペーパーができる装置の開発・製造内容紹介
- ⑤サンデン株式会社 斉藤 好弘本部長
「サンデンでの取り組みー廃棄物削減活動ー」: 生産工程・事務所から排出される廃棄物減量のための廃棄物の分別・地域との連携・発生源の抑制の取り組みを紹介
- ⑥社団法人群馬県環境資源保全協議会 江積 栄一監事
「活動事例報告ー人と環境との調和を目指すー」: 県内の廃棄物処理業者で構成される協議会の資質向上、産業廃棄物適正処理の推進、環境保全の取り組みを紹介

また冒頭には群馬県環境森林部環境政策課温暖化対策室 根岸室長からもご挨拶を頂きました。このような事例発表会において知ることができた各団体の活動を、われわれの日常の活動においても生かしていきたいと部会員一同、あらためて感じ入りました。

12月の定例会は再び外へ出て、高崎市の高浜クリーンセンターの見学を予定しています。多くのアドバイザーの方のご参加をお願いします。

(ごみ部会 須永 徹、吉澤 敏則)

—COP10 生物多様性条約国 名古屋会議を終えて—

京都議定書国会議(1997年)以来の国際会議が本年、第10回締約国会議(COP10):18日(月)~29日(金)が名古屋で開催された。主なテーマは

- 1、生物多様性条約(①生態系の保全 ②持続可能な利用 ③遺伝資源の利益配分)
- 2、気候変動枠組み条約の双子の条約

両条約を2010年迄と目標をかかげてありましたが達成は出来ませんでしたので今回仕切り直しとなりました。そして「名古屋ターゲット」として2020年迄の新たな目標として

- ① 自然生息地の損失速度を少なくとも半減又は0に近づける。
- ② 陸域15%~20%、海域の?%を保護する。
- ③ 条約実施のため人や資金を10倍に増やすこと。

「名古屋議定書」世界目標

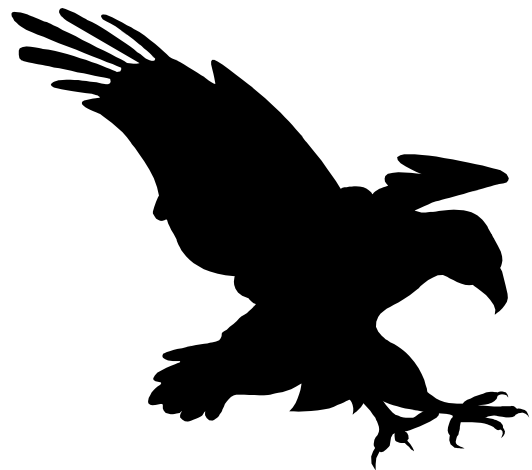
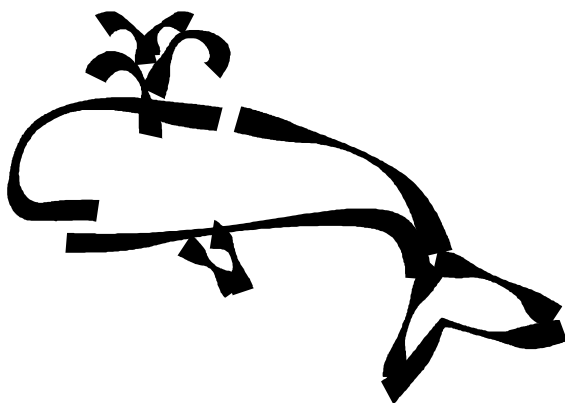
- ① 海や山(山林)の保全 ②自然破壊につながる農林業への補助金の廃止 ③乱開発を防ぐ制度の整備 ④企業が動植物を利用した薬などを作る場合、原産国に還元する等利益の配分ルールを制定するなどを決める。

*名古屋会議から感じたこと

生き物は地球表面を分かちあっているのだが人類は狭い生物圏を荒らす力を持つようになった。1万年前の農耕、牧畜で自然を改変し、18世紀後半から化石燃料を大量に使い始め人口増加を生み動植物の生息域をせばめ、河川や大気を汚した、そのことを私達は反省と共に新たな目標に向う義務があることを改めて感じました。

WWFのホームページは (<http://www.wwf.or.jp/biodiversity/>)

(自然環境部会長 宮崎 亮二)



観音山の自然を守れ

高崎市の市街地から西方にある観音山丘陵、その中心的建造物は白衣大観音です。その南東の谷間にあったカッパピア遊園地は平成15年に閉園となりました。その後園内は荒廃化し、不審火もあり、高崎市は平成19年3月に土地、建物を取得し、同年7月に遊具、建築物の撤去を行った。その跡地利用として平成21年に計画テーマとして『観音山丘陵の懷で、子どもたちを育み人々が四季の自然を満喫する“ネイチャー・フィールド”』と設定した。その基本方針は「カッパピア跡地を観音山丘陵の中心的核施設と位置づけ、現況の跡地の地形や起伏、樹林等の自然環境を有効活用した、自然に触れ合える公園づくりを基本コンセプトに、子供からお年寄りまでの多くの人たちが広く交流できる、ならびに憩える公園として再整備を行う。特に学校等と連携を図り、子供たちが自然環境と触れ合える場として整備するとともにソフトの充実を図る」というものです。(以上、高崎市HPより)

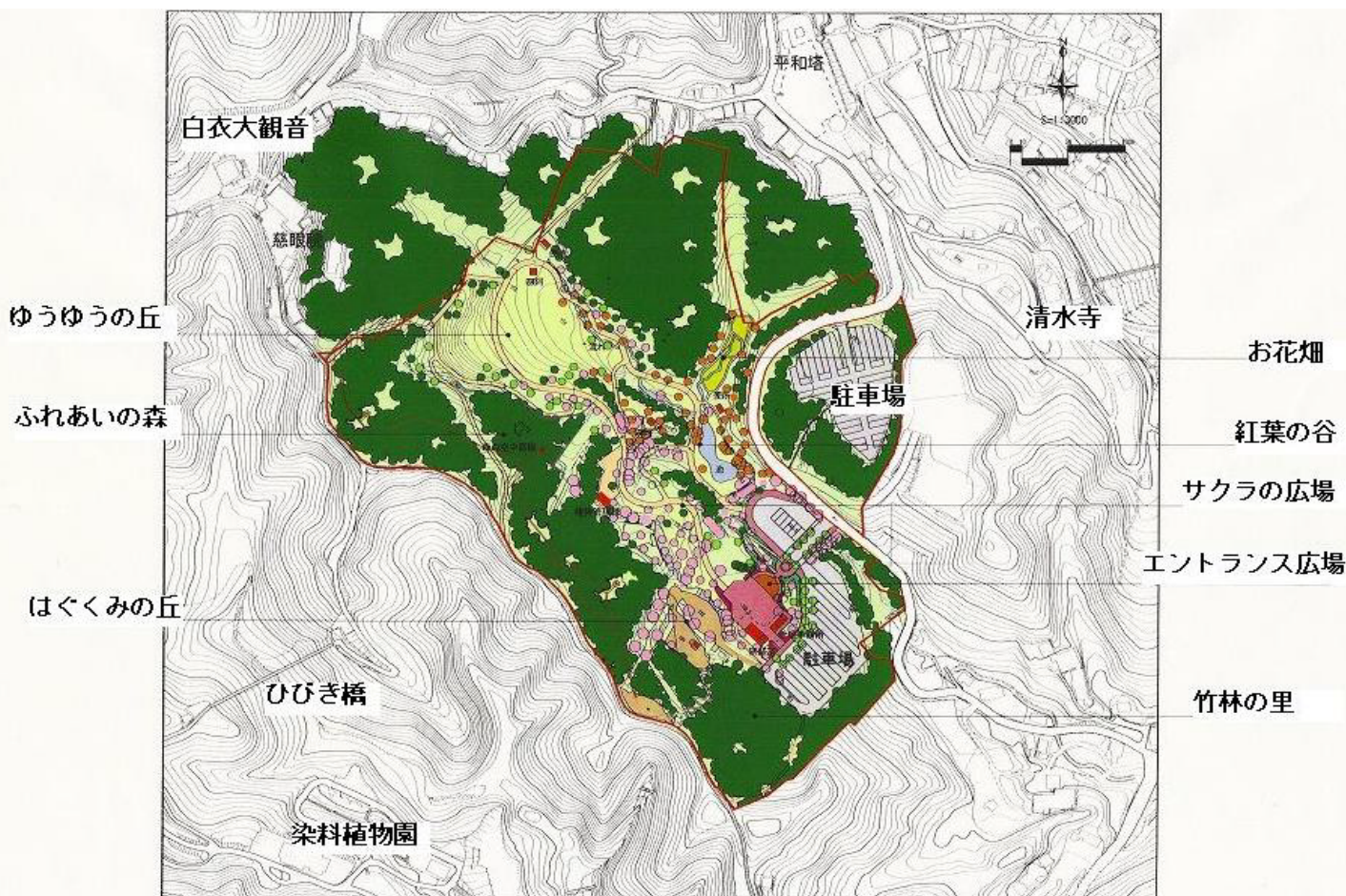
そして平成22年11月からいよいよ再整備に向けて工事が始まります。完成には5～6年かかりそうです。どうぞカッパピアを忘れないで良い公園になるよう応援して下さい。

広報部会長 原田邦昭(報告)

* 詳しく知りたい方は、観音山ネットの会 代表 西野仁美様 (027-327-2759)

* 又は、高崎市HP下記をご覧ください。

(URL <http://www.city.takasaki.gunma.jp/soshiki/kouen/zigyou/kappa/kihon.htm>)



観音山公園(カッパピア跡地)基本計画平面図

「菜の花サミット in 甘楽」報告

平成 22 年 11 月 27 日 13:30 より甘楽町に於いて、群馬県主催、環境カウンセラーズぐんま主管の地域環境学習推進事業が開催されました。バイオマスを中心とした地域エネルギーの利用をテーマとして、県内の菜の花プロジェクト、廃食用油事業の関係者が集まり、その推進、普及、活動の継続についてパネルディスカッションを行いました。

第 1 部では群馬県企画部科学技術振興室長の上石洋一さんの「群馬県におけるバイオマスの利活用について」の講演会が行われました。小水力発電、家畜排せつ物、間伐材などの木質系バイオマス、廃食用油の県内利活用状況が写真、データで紹介されました。地域エネルギーはこの他太陽光、風力、地熱などもありますが、大切なのは人的なエネルギーであり、両者の総合力が地域エネルギーであると講演されました。

第 2 部はまず菜の花くらぶから 2005 年から活発になってきた群馬県内の花プロジェクト取り組み状況、助成金から事業を開始した団体の助成金終了後の事業展開、新たな人材を仲間に入れていく方法などに課題がみられることが報告されました。

様々な課題を克服し事業継続している 4 団体の事例として、猿ヶ京ネットワークからは観光と菜の花プロジェクトを連携させた取り組み。鼻高町をきれいにする会は旧住民と新住民との交流、農業体験受入、秋のコスモスまつりとの年 2 回の花祭りの状況など、多角的な要素を加えながら事業継続をしている状況。板鼻グリーンネットからは、企業ボランティアの受け入れ、地元中学生の環境学習との連携により新たな人材を受け入れている状況。菜の花プロジェクト in 甘楽からは作付面積が 3ha に増え、耕運機や軽トラックなどを購入し、1 トンを超える菜種油を生産し、ボランティア協力した人に分配(10%)後、残りを販売し、経費を捻出できるよう経営している状況。定年退職者の協力、有機農業に関心のある人、安心安全な食材を求める人との交流ができてきていること。県内の廃食用油を処理できるよう、環境リサイクルサポートと BDF 工場を藤岡市に建設が具体的に進んでいることが報告されました。

参加者も交えた質疑応答では、連作障害問題、関係者で情報交換や搾油の連携ができるようなネットワークは大切などの意見がでました。地域の特徴を活かして再生可能なエネルギーを中心とした低炭素社会づくりに向かって、地域の人たちができることから行動することだと思いました。

(温暖化・エネルギー部会 草場)



炭素繊維による水質浄化作戦

9月15日に富岡公民館にて第1回の「環境学習講座」には国立群馬高等専門学校の特命教授にて工学博士である小島教授をお招きして講演と実技を行いました。「炭素繊維とは鉄と同じ強度があり、曲がりにくいそれなのに鉄の5分の1の軽さで火に強く燃えないで、毛髪の10/1の細さで、生物親和性があります」

小島教授は炭素繊維による水質浄化の発見者にて日本国内はもちろん世界の国々にて水質浄化に取り組んでいます。その状況はNHKやTBS等で放映されています。

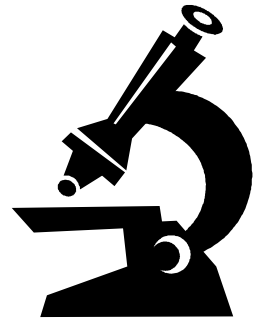
今回の講演にはそれらの国々で実証実験を行った映像をスクリーンに映して説明されました。ビデオの中で榛名湖の「ゆうすげ荘」の沖での映像を見れば設置当初は殆ど魚影が見えずそれが数か月後になるとプランクトンや小海老・小魚が炭素繊維のいかだの周りに湧いたように「ウヨウヨ」泳いでいます。

当地でも今回で3度目になります。いずれも丹生湖の水質浄化とワカサギの繁殖のための取り組みです、当初に富岡中央ロータリークラブが炭素繊維の筏を6基設置その翌年に下仁田高等学校が小型の筏を1基・その翌年に丹生小学校が筏を4基設置しました、丹生小での講演や作業の映像もありました。

なぜ水質が浄化して魚が戻ってくるかの説明は、水中の炭素繊維には炭素を特に好む「好炭素菌」が最初に付着し、しばらくすると炭素繊維が「ぬるぬる」してきてこれがバイオフィルム(生物膜)とも言います。このバイオフィルムの「ぬめり」が水中の砂や泥が炭素繊維に付着して水の「濁り」を少なくするのです。又炭素繊維の周りには菌を餌とする「微生物」がやってきて「菌」を食べていると、今度はその「微生物」を餌にする「原生動物」が集まり、炭素繊維の周りには「微生物」や「原生動物」の集団となり、それを餌にする魚が戻ってくるのです。炭素繊維は生態系のリズムを活性化させることで、自然本来の姿を復活させる一助となっているのです、

第2回は9月28日に妙義町中央公民館に集合し、池に筏を設置しました。水質の変化を継続的に調査を行う予定です。

この炭素繊維の筏の製作に当たりまして下仁田高校で炭素繊維や筏作成の資材等を提供して戴き、石井校長先生には大変お世話になりましたこと皆様にお知らせいたします、来年度も引き続き「環境講座」を開く予定です、市民の皆様の多くの方が参加されて地球環境の現状を維持する努力をされて住みよい郷土にしましょう。



(富岡地区世話役 吉田 孝)



21 世紀は、子どもたちが確実に大人になって、この国を担ってそのことに愚論をはさむ人はいないでしょう。

地球温暖化をはじめとする環境問題の改善も子どもたちの将来に委ねられていると言っても過言ではありません。故に、環境省では、15年前から子どもたちの環境学習・活動の場として「こどもエコクラブ」を全国的に育成してきました。今、そのクラブは全国に 3600 余、約 17 万人を超す子どもたちが活動し、群馬県内でも 50 近いクラブ、3279 名の子どもが参加しています。

子どもたちの環境問題、とりわけ地球温暖化防止への関心と意識の高まりは顕著となっており、大人のサポーターと子どもたちが一体となって学び、活動しているエコクラブの活動は、重要な意義をもっています。ところが、この「エコクラブ」が現下存亡の危機に直面しています。例の民主党の事業再仕分けの中で、『環境省が子どもや家庭向け省エネ教育活動の柱とする「みんなのエコクラブ事業」など、6事業を廃止と判定』こどもエコクラブもそのやり玉に上ったとのこと。(11/17 上毛新聞) 同日の各紙でも同様の内容が報じられていました。

先が見えないのも甚だしい。本当にこんなことが論じられているのだろうか。現政権下で「地球温暖化」が解決できるとでも思っているのだろうか。どうも、目先のことで右往左往しているとしか思えない。前述したとおり、21世紀を担う子どもたちの力なくしては、何ひとつ解決、改善できないことは明白でしょう。

「こどもエコクラブ」の活動は、単に環境学習に限らず、大人のサポーターと子どもたちの交流により、子どもたちの社会性の涵養と健全なる心身の育成に大きく貢献しています。最近の子どもの、いじめや虐待、自己中心の言動を見る時、この国は今、本当に子どもたちの将来について考えているのか首を傾げざるを得ません。むしろ、困難性を増長させているとしか思えないことが多々あります。

「こどもエコクラブ」の廃止どころか、より一層活発化させ、視野の広い子を沢山育てるためにも「こどもエコクラブ」の育成に官民一体となって取り組んで欲しいものです。

- エコクラブのサポーターを増やしましょう
- アドバイザーの皆さん、サポーターになって「エコクラブ」をつくりましょう
- 「こどもエコクラブ」については県環境政策課か、市町村事務局に聞いてください

副代表、前橋地区世話役 城田 博巳
(元総社エコクラブ チーフサポーター)



伊勢崎市の金井拓美様の「蚕と農薬そして人間」を読みました。

農家の農薬散布による蚕や人間に被害が及ぶ事を大変危惧されて居るようです。農家が野放図で無節操に農薬を散布しているように受け取られているようですが、決してそうした事は有りません。

食品の安全安心のための残留農薬について、ポジティブリスト制度が制定され、0,01PPM以上の残留農薬が検出された場合は、その生産者の農産物は出荷停止になり、場合によっては農薬取締法違反で処罰されます。

0,01PPMは、小学校の25mプール(25m×12m×1m)に塩ひとつかみ約3g入れた濃度です。ですからどんな微量な残留農薬でも検出されてしまいます。

自分で農薬散布しなくても、隣地の農薬散布による飛散でも残留農薬は検出されてしまいます。JAでは農薬の飛散防止に徹底的な指導を行っています。

散布に当たっては、風向等に注意し、出来れば無風の日を選び、噴霧圧にも注意し、周囲に住宅等があれば、何月何日何時にどんな薬剤を散布したいから、窓を閉め洗濯物は外にださないようお願いし、了解を頂いて実施するよう指導しています。

また周囲の作物(特に野菜や桑)等に付いては、持主にその旨を伝え飛散防止対策や、農薬等の選定も考慮し、指導機関等の助言を仰ぎ実施するよう指導しています。

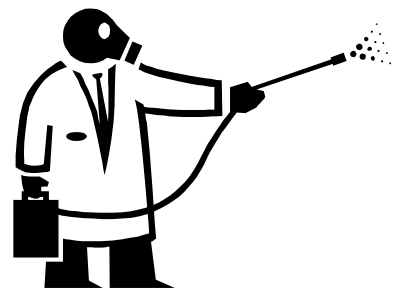
尚、過日中部農業事務所伊勢崎地区農業指導センターと、JA佐波伊勢崎ではJAあかぼり営農センターで、ナス生産者を対象に天敵による病虫害防除の現地研修会を行った記事が、農業新聞に掲載されていました。

天敵を利用実践した生産者より「病虫害の発生が減った」「出荷最盛期の農薬散布が減った」との報告があったようです。

これは、ほんの一例に過ぎませんが生産者は出来るだけ農薬を使わず、安全で安心な農産物を消費者に届けたく、努力している事をご理解して頂きたく、拙文を書きました。



(環境アドバイザー前橋市 宮崎 高志)



農薬使用の先にあるもの？

地域トピックス

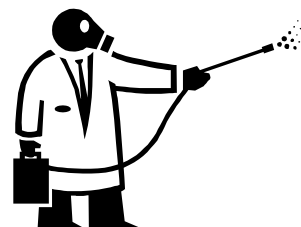
グリーンニュース 第 44 号の農薬使用に関連する記事を読んで、農業に従事する友人の話を思い出した。現状はやむを得ない面があると理解しているが「長期的にこのままでいいのだろうか」ということが私の率直な感想である。

現在の農薬成分の残留基準は人間に対して安全かどうかで設定されている。本来、農薬は殺虫剤である。これは小さい生物ほど影響(危険性)が大きくなる。昆虫の幼虫やバクテリアなどにとっては絶滅の危機に瀕することになる。稲の苗箱に使用される浸透性農薬の出荷量が多い地域ほどアキアケネの減少が激しいというデータもある。暫く前に話題になったミツバチの急減もネオニコ系農薬の使用が原因という説が有力という。甘い日本の安全基準(ある農薬の許容残留基準を例にとれば日本の基準は欧米各国の数倍から数十倍)のもとで微生物はどんな影響を受けているのか研究データも欲しい。

生態系の膨大な底辺を構成する微生物を殺してしまつては、地球上のすべての生物の生存に疑問符が付く。カエルがいなくなった、スズメが見えないも、すべて同じことが原因であろう。延々と続いてきた農薬使用の結果として田畑の微生物の減少→化学肥料の投入→土の劣化を繰り返しているのではないだろうか。

現在は大量生産、大量販売、大量消費を前提とした規格を見直す時期である。無農薬作物を指向して米や野菜を生産する農家や、多少高価でもこれを消費する消費者も育ってきている。今や流行語にもなっている地産地消を前提に生産者(製薬業界を含む)、販売者、消費者が話し合いながら改善していくことが必要と思う。今年の猛暑の影響で半分以上の米が販売対象の規格外になってしまったというニュースも規格の問題を浮き彫りにしている。消費者の意識の切り替えも大切な要素となる。国連の調査結果でも人類による急激な自然のくいつぶしが報告されている。地球が養える人口をはるかに越えてしまった人口(約 1.4 倍)をかかえた状況で問題は重く、深刻である。でも諦めることはできない。農業も現状で諦めてしまうのではなくさらなる努力の継続を期待したい。

(太田地区 飯塚 紘一)



<お知らせ>

平成22年10月19日、群馬県環境アドバイザー連絡協議会の前代表新井榮一さんが逝去されました。新井さんは、連絡協議会設立以来6年間、代表の任に当たられ、その前向きな発想と行動力で協議会の発展に寄与されました。

ここにそのご尽力に感謝するとともに、ご冥福をお祈りいたします。

県環境アドバイザー連絡協議会 代表 鈴木克彬

「アンケートへのお礼」

会員各位

広報に関するアンケートへご協力頂き有難うございました。

環境アドバイザー会員(311名)中 回答提出者(29名)でした。思ったより少なかったですが貴重なご意見も多々ありました。これを参考にして、より良い広報活動をして参りたいと思います。尚、アンケートの集計は別途送付いたします。

広報部会長 原田 邦昭

<ホームページ閉鎖のお知らせ>

環境アドバイザーネットのホームページは運営会社の都合により10月31日で閉鎖されました。今後どうするかについては検討中ですが、当面行事予定などについては県環境サポートセンター便り (<http://saposen.kazelog.jp/>) に掲載をお願いしています。

<表紙写真を募集中>

季節感のある表紙写真を募集します。次号は6月末、9月末にそれぞれ発行の予定ですので、広報部会・田中あてお送り下さい。 Rxk02772@nifty.com

各部会・地域・活動の予定

(情報・話題・連絡・お知らせ etc.)

部会	内 容	月/日	時 間	申し込み 〆切	(担当) 問合せ先
自 然	部会(前橋元気21)	1月29日	10:00-12:00		宮崎(080-5019-3820)
温暖化	部会(決まり次第部会員に連絡)	未定			小川(027-261-9160)
ご み	部会(決まり次第部会員に連絡)	2月予定			須永(090-3498-1771)
広 報	部会(県庁16F)GN46号編集	2月8日	10:00-12:00		原田(027-344-6088)

次回(46号)

2011年3月発行予定

(原稿〆切2月25日)